

危険物新聞

第275号

発行所 大阪府危険物品協会連合会
 発行人 川井清治郎
 大阪市西区西長堀北通1丁目
 四つ橋ビル8階
 TEL (531) 9717.5910
 定価 1部 30円

乙種38%、丙種81% 大阪府危険物取扱者試験合格発表

大阪府では本年度第2回危険物取扱者試験を10月17日、大阪府立大学で実施したが、その合格者を11月10日発表した。合格率は乙種38%と例回並みの成績、丙種は81%と前回より良かった。なお欠席率は、乙種8.6%、丙種6%と相変わらず乙種の欠席者が多い。

申請者	受験者	合格者	合格率
乙種4類 4,175	3,818	1,445	37.9%
丙種 697	652	527	80.8%

(大阪府実施)

最近の危険物取扱者試験結果

乙種第4類

(実施年月)	(合格率)
51年10月	38%
51年6月	35%
51年2月	43%
50年10月	37%
50年6月	34%
50年3月	37%

丙種

51年10月 81%
 50年6月 80%

次は3月頃 甲種と乙種第4類

大阪府では、年次計画にもとづき、次回試験を3月上旬に予定している。実施の種類は甲種と乙種第4類である。なお、願書受付は少し早く、試験日の約20日前を計画している。

危険物保安技術協会いよ発足

消防法第16条の10に基く危険物保安技術協会の設立については、設立発起人会（会長奈良県奥田知事）を開催、協会設立へ第一歩を踏み出した。またこれに関し自治省は、11月1日付で関係人事を発令した。

- ・危険物保安技術協会理事長となるべき者に指名、皆川伸夫（元消防庁次長）
- ・同協会監事となるべき者に指名、兼子季夫

同協会の主な業務は

- イ、市町村長等の委託に基く屋外タンクの審査
 - ロ、危険物の貯蔵取扱運搬に関する情報の収集及び提供
 - ハ、危険物の貯蔵取扱運搬に関する教育
- なお同協会は52年2月頃業務開始をめどに、約30人の技術者でスタート、52年度中には90人程度に増員する予定。

YAMATO

業界のトップメーカー/最高の品質をお届けします

消火器・消防装置・警報装置・避難設備

信頼のヤマト

A.P.C.中央管制システム

各種消火器

消防性設備

スプリンクラー設備

水噴霧消火装置

送給送水管

粉末消火設備

連結給水設備

送給送水管

粉末消火設備

トレンチャーフィル

タンパク泡消火設備

プロポリーム消火設備

ハロゲン化物消火設備

ライドウォーター消火設備

二酸化炭素消火設備

プロポリーム消火設備

ハロゲン化物消火設備

自動火災報知設備

滅菌火災警報器

非常放送設備

自動火災報知設備

誘導灯

排煙遮煙設備

救助袋

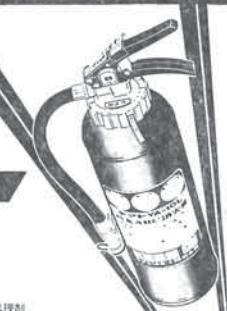
緩降機

避難椅子

防炎剤

喷油剤

漏出油処理剤



■防災のシステムメーカー

ヤマト消火器株式会社

大阪市東成区深江北1-7-11 〒537 TEL 06-976 0701

出火率、日本最低 損害は1件当たり、英米の3倍

1. 主要諸外国の火災状況

1973年(昭和48年)における世界主要国の火災状況をみると、人口1万人当たりの出火件数(出火率)は、アメリカが最も高く133.0次いでニュージーランド90.9、オーストラリア77.3、フィンランド48.9となり、日本は最も低く6.8でアメリカの約19分の1である。

死者については、アメリカが1万1,697人で最も多く、以下日本1,870人、イギリス1,023人、カナダ763人となっている。これを人口100万人当たりの死者数でみると、最も多いのがアメリカで55.7人、以下カナダ34.7人、イギリス18.6人、ニュージーランド17.3人とつづき、日本は17.2人で中位に属し、アメリカの約3分の1である。

火災1件当たりの損害額は、日本が最も多く155万7,000円、次いでオランダ131万3,000円、スエーデン122万8,000円、デンマーク102万7,000円とつづき、一方最も少ないのはアメリカの32万2,000円、イギリスの48万1,000円で、日本はアメリカの4.8倍強である。

また死者数を火災件数と対比してみると、日本は火災39件に死者1人の割合で最も高く、次いでスイス74件に1人、カナダ98件に1人とつづき、アメリカは239件に1人であり、日本の死者の割合はアメリカの6倍と著しく高い。

このことから、諸外国の火災の定義、火災報告のあり方等の相異により一概にいうことはできないが日本は、外国の火災状況と比べて人口単位当たりの出火件数は低く、国民の防火に関する意識が高いことを物語っている。

しかし、一旦火災になると建物構造、地勢、都市環境等が影響して火災1件当たりの死者の発生率は著しく高く、

また損害額もかなり多い。

2. 世界主要都市の火災状況

1974年(昭和49年)における世界主要都市の火災状況は別表のとおりである。1万人当たりの出火件数(出火率)をみてみると、ボストンが349.6件と極端に高く、次いでボルチモア172.5件、ニューヨーク163.8件、ピットsburgh 144.8件、ワシントン特別区128.8件とアメリカの都市が上位を占めており、一方最も低いのはジャカルタの0.39件で、次いでマニラの5.5件、東京(受託分を含む)7.2件、ホンコン14.4件となっており、東京は出火率の低いグループに属している。

各国とも、タバコが1位

死者についてみると、ニューヨークの233人が最も多く、次いでロンドン178人、東京139人、フィラデルフィア117人と続いている。これを人口100万人当たりの死者数でみると、一番多いのはボストンの76.5人、次いでフィラデルフィア60人、ワシントン特別区53.9人、ピットsburgh 48人と続き、東京は12.3人となっている。この死者数を火災件数と対比してみると、ケープタウンが14.7件に1人の割合で最も高く、次いで東京が58.5件に1人、マニラ118.1件に1人となっている。一方最も低いのはロッテルダムの2,215件に1人で、次いでマルセイユの1,647件に1人、フランクフルトの1,616件に1人、ホノルルの910件に1人、ロスアンゼルスの872.4件に1人となっている。このことから東京は出火件数が極めて少ないので、火災による死者の発生率が著しく高いことがわかる。

出火原因についてみると、33都市中たばこと火遊びが1位を占めている都市がそれぞれ5都市、次いでマッチ、放火(疑いを含む)、調理器具が1位を占めている都市がそれぞれ3都市となっている。

これらのことから出火原因の傾向は、世界各都市に共通したものと考えられる。

保安用品と消防装置

綜合防火商社



株式
会社

マルナカ

大阪市北区豊島町25 TEL 371-7777(代)

支店 東京・神戸

1974年の世界主要都市の火災状況

都 市 名	管内面積 (km ²)	人口 (万人)	消防職員数 (件)	出火率 (人口1万人当たり死傷者件数)	死者1人 死傷者件数 (件)	死者1人 死傷者件数 (件)	火 灾 原 因		
							火		3
							1	2	
東京 (日本)	1,689	1,122	17,739	8,143	7.2	139	12.3	58.5	247,559
ワシントン特別区 (アメリカ) ニューヨーク (〃)	177	76	1,525	9,790	128.8	41	53.9	238.7	75,173
ボストン (〃)	320	787	13,984	128,929	163.8	233	29.6	553.3	-
フィラデルフィア (〃)	124	64	2,159	22,378	349.6	49	76.5	456.6	-
ロスアンゼルス (〃)	336	195	3,208	24,890	127.6	117	60.0	212.7	49,688
ホノルル (〃)	1,443	284	2,996	30,536	107.5	35	12.3	872.4	120,974
ミネアポリス (〃)	1,546	69	910	6,373	92.3	7	10.1	910.4	-
サンクトペテルブルク (〃)	88	36	697	3,090	85.8	14	38.8	220.7	-
ボルチモア (〃)	229	51	1,077	4,190	82.1	21	41.1	199.5	18,169
ピットsburgh (〃)	28	8	102	699	87.3	1	12.5	699.0	-
モントリオール (カナダ)	91	2,294	15,700	172.5	40	43.9	392.5	69,991	-
オンドラチ (〃)	144	50	1,099	7,244	144.8	24	48.0	301.8	-
サンクトペテルブルク (〃)	169	122	2,565	6,584	53.9	29	23.7	227.0	-
ケンブリッジ (〃)	123	30	464	1,540	51.3	13	43.3	118.4	-
アムステルダム (オランダ)	1,606	800	7,688	44,197	55.2	178	22.2	248.2	-
大マン彻スター (〃)	3,735	144	1,502	7,348	51.0	41	28.4	179.2	-
ランカシャー県 (〃)	1,347	277	2,641	18,367	66.3	54	19.4	340.1	-
ローテルダム (〃)	3,047	137	1,647	10,281	75.0	34	24.8	302.3	-
ベルリン (ドイツ)	207	77	682	2,048	26.5	6	7.7	341.3	-
フランクフルト (〃)	204	65	612	2,215	34.0	1	1.5	2,215.0	-
ブリュッセル (ベルギー)	480	203	2,935	5,757	28.3	24	11.8	239.8	104,655
コペンハーゲン (デンマーク)	94	61	750	2,008	32.9	12	19.6	167.3	45,035
アーヘン (ギリシャ)	3,805	280	1,073	4,794	17.1	29	10.3	165.3	-
ジャカルタ (インドネシア)	557	500	1,823	195	0.39	10	2.0	182.3	-
ケープタウン (南アフリカ)	281	79	325	2,879	36.4	22	27.8	14.7	-
ホノルル (フリッピン)	38	150	587	827	5.5	7	4.6	118.1	-
メルボルン (オーストラリア)	944	262	1,593	8,352	31.8	32	12.2	261.0	-
マリセイユ (フランス)	776	650	6,320	11,485	17.6	62	9.5	185.2	6,516
マルセイユ (〃)	270	120	986	3,294	27.4	2	1.6	1,647.0	24,890



2. 屋外タンク貯蔵所

〈ローリーで汲み取り中引火〉

昭和48年5月2日17時頃、横浜市M社油槽所、ガソリンタンクから出火。

灯油950kℓ貯蔵の屋外タンクに無届でガソリンを貯蔵していた。たまたまスイングパイプ故障のため修理すべく、また底部のスラッジ清掃のため約40kℓの残油をくみとる作業をしていた。

当初タンクローリーのホースをタンク出口に接合しローリーのポンプで吸引していたが、油面が低下し、汲取り不能になったので、タンク側板のマンホールを開け、ローリーのホースを投入して作業を始めたところ引火爆発した。

出火後、タンクの固定消火設備を可動して泡放射するとともに、屋外消火栓よりの泡放射、粉末消火器を使用し消火した。他のタンクへの延焼はまぬがれたが、屋外タンクとタンクローリー2台の一部が焼損した。また作業者のうち1名が死亡し、5名が負傷した。

〈配管取替中、溶接火で引火〉

昭和48年10月2日10時20分頃、S社油槽所で屋外タンクの配管取替作業中出火した。

油槽所でタンクの増設工事を外来請負業者が行っていた。当日は特設タンクと既設ヘキサン(第1石油類)タンクの配管系統を接続するため、配管の一部をとりはずしたところ、配管中に残っていたヘキサンが直下の側溝に流出した。その後、側溝近くで溶接作業をすべくアークに着火

したところ、流出ヘキサンに引火した。

粉末消火器18本と、大型粉末消火器3本、泡消火設備を可動して6分後に消し止め大事にいたらなかった。

〈電気ヒーター露出、重油引火爆発〉

昭和48年2月6日4時50分頃、愛知県半田市N社重油タンクが爆発した。

当社は重油を燃料とする溶解炉7基を設備し、24時間操業の工場であった。

タンクは容量31kℓで、サイドマンホールに4本の電気ヒーターがセットされていた。このヒーターはサーモスタットで60°Cに調整していたが、出火当時の残油量は、使用量から計算して非常に少く、ヒーターのうち2本が油面上に露出し、過熱したのではないかとみられている。爆発したタンクは天蓋が約40メートル先に吹飛んだが、火災は約1,000リットルの重油とタンクを焼損しただけですんだ。最初自衛消防隊で消火活動したが失敗し、結局、公設消防隊がエア、フォーム放射で10数分後に消火した。

〈配管工事中ガソリン引火〉

昭和48年9月1日14時半頃、尼崎市D社油槽所の屋外タンク配管取替現場から出火。

尼崎港に面した油槽船よりの受入配管を取替えるため、配管残油のガソリン取出し作業をしていたが作業終了直後に引火した。

取出し作業はパイプのフランジをはずして隙間をつくり、流下するガソリンをビニール袋に受け、ポンプでドラム缶に汲み上げていた。原因不明。

〈サービスタンクへのバルブ締め忘れ〉

昭和49年7月31日17時過ぎ、滋賀県高月町T社鉄物工場で、サービスタンクより溶流した重油が燃えた。

1,000リットルのサービスタンクに油を入れるため、屋外タンクよりの配管バルブをゆるめ、他の仕事をしていたが、サービスタンクへ送油していることを忘れていたため、B重油が溢れ出し、加熱炉中に流れ込んで引火した。

公設消防隊の化学消防車により、重油約2,000リットルを燃して消火した。

〈配管工事中原油引火〉

昭和49年6月25日、堺市K社発電所で、ミナス原油の配管工事中引火した。

既設配管の油抜き作業をするため配管に孔開け作業を行っていた。作業は直径10cmの円形カッターで、マシン油で冷却しながら鋼管を切り込んでいたところ、钢管内部に歯がかみ込み、その際の衝撃火花で残油蒸気に引火した。

配管内の残油量が極くわづかであったため大事に至らず、自衛消防隊により、泡消火栓、泡消火器、粉末消火器で消火した。

通 達

既設の屋外貯蔵タンクの設置位置に新たに屋外貯蔵タンクを設置する場合の取扱いについて (危険物規制課長)

去る昭和51年3月、危険物の規制に関する規則（以下「規則」という。）の一部改正において防油堤等に関する技術上の基準の強化を図り、また、同年6月、危険物の規制に関する政令（以下「政令」という。）及び規則の一部改正において保安距離、保有空地等に関する技術上の基準の強化を図ったところであるが、改正後の政令又は規則の施行際、現に消防法（以下「法」という。）第11条第1項の規定による許可を受けた屋外タンク貯蔵所（以下「既設の屋外タンク貯蔵所」という。）について法第12条の6の規定による用途廃止をした後に当該用途廃止に係る屋外貯蔵タンクの設置位置に、改正後の政令又は規則の施行日以降において法第11条第1項の規定による許可を受ける屋外タンク貯蔵所（以下「新設の屋外タンク貯蔵所」という。）の屋外貯蔵タンクを設置する場合における当該新設の屋外タンク貯蔵所の設置許可に係る運用上の基準を下記のとおり定めたので、危険物行政運用上遺憾のないよう御留意願いたい。

なお、管下市町村に対してもその旨示達され、よろしく御指導願いたい。

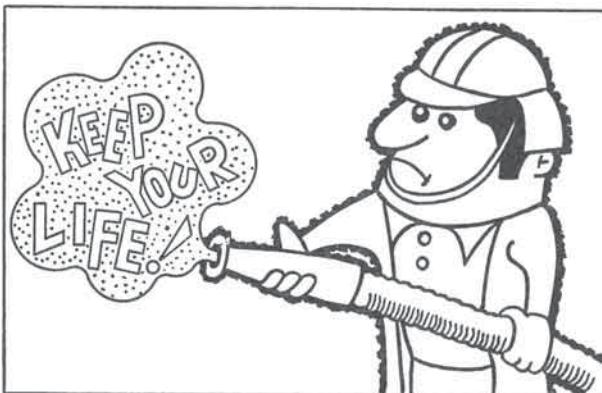
記

設置許可に係る新設の屋外タンク貯蔵所が次の各号に適合する場合は、政令第11条第1項第2号及び第15号（規則第22条第2項第4号から第8号まで及び第11号の規定に係るものに限る。）の規定について、政令第23条の規定を適用し、既設の屋外貯蔵タンクの設置位置に新設の屋外貯蔵タンクを設置することができるものとすること。

1. 新設の屋外貯蔵タンクの直径（横型のタンクにあって

は、たて及び横の長さをいう。この号において同じ。）及び高さが既設の屋外貯蔵タンクの直径及び高さと同規模以下のものであること。

2. 新設の屋外貯蔵タンクにおいて貯蔵する危険物が既設の屋外貯蔵タンクにおいて貯蔵していた危険物の引火点以上の引火点を有するものであること。
3. 新設の屋外貯蔵タンクには、冷却用散水設備（昭和51年1月16日付け、都道府県知事あて消防庁次長通達「屋外タンク貯蔵所の技術上の基準に関する運用指針」別添第1の「タンク冷却用散水設備に関する運用指針」に示すものとする。）を設けるものであること。ただし引火点が70°C以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う屋外貯蔵タンクにあっては、延焼防止上有効な放水銃等を設けることができるものであること。
4. 新設の屋外貯蔵タンクの位置が改正前の政令第11条第2号の規定に適合するものであること。



消防機器の
トップ・メーカー

消防自動車から消火器まで



森田ポンプ株式会社

本社 大阪市生野区小路東5-5-20

☎ 06 (751) 1351 (大代表)

フロートスイッチに



いよいよ本格的な寒波の到来でビルや職場での暖房がはじまった。毎年この時季になると、灯油や重油ボイラーのサービスタンク油漏れ事故が急激に増えてくる。その原因はフロートスイッチの故障によるものがほとんどである。フロートスイッチのどこが故障を起しやすいか。過去の事故例を整理して故障のポイントをあげてみた。

ボイラーや炉において貯蔵タンクに貯蔵された油は、サービスタンクに供給され、さらにバーナーに送油される。サービスタンクは容量が小さいので、貯蔵タンクよりの油供給は頻ぱんに行われる。従ってサービスタンクへの油供給用ポンプは通常自動化され、電源の開閉はフロートスイッチによるケースが多い。フロートスイッチはワイヤー式とロット式に大別される。

■ワイヤー式フロートスイッチ

1. 機構の概要

油面に浮子（フロート）を浮かせ、ワイヤーでタンク外に連動し、油面の上下運動によりスイッチの作動を行なう。タンク内の油面の最高最低値は事前にセットする。

2. 主な事故原因

(1)浮子部分の故障

- (イ) 浮子の溶接が離脱したり、腐食とか破損等により孔があいたり隙間ができ浮子内に油が入る。
- (ロ) 浮子の重量調整用投入口の蓋のゆるみとか脱落により、油が浮子内に浸透する。

(2)ワイヤー部分等の故障

- (イ) ワイヤーが切れたり、滑車が破損したり、また滑車よりワイヤーがはずれたり、ワイヤーに物がひっかかってワイヤーが正常に働かない。

(3)スイッチ部分の故障

- (イ) レバーの取付金具のさび等により作動が不良となる。
- (ロ) スプリングの疲労、欠損による接点の作動が不良となる。
- (ハ) 接点部分にごみ等が付着し接点が不良になる。
- (シ) スイッチ作動レバーに物を置いたため異常に作動する。

■ロット式フロートスイッチ

1. 機構の概要

ワイヤー式と異なり油面に浮べた浮子に直接ロットをとりつけ、浮子の上下運動がそのままロットの上下運動となり、ロットにセットした上限、下限金具でスイッチの作動を行なう。

2. 主な故障原因

(1)浮子部分、スイッチ部分の故障

ワイヤー式フロートスイッチと同じ。

(2)ロット部分の故障

- (イ) ロットの止金具の不良によってレバー作動が不良となる。

(ロ) タンクのロット貫通部分にかどがついているた
ロットが、タンク板のかど部分でひっかかりを生じ、動かなくなる。

(ハ) 注油口がフロートに直接あたる角度等に取付けてある場合、油を注入するとフロート部分に圧力が加わり、その結果、ロットを彎曲させ、誤動作を生じる。

フロートスイッチ部分の主な点検箇所

(1)切替スイッチの確認

手動、自動切替スイッチのある場合には使用前に必ず自動になっていることを確認する。

(2)スイッチ部分

イ、周囲に物品がおいていないか。（工具、ウエス等がスイッチ作動レバー、ロット、ワイヤーに障害を生じさせ、誤動作の原因になる。）

ロ、スプリングが正常な動作をしているか。

ハ、スイッチ作動レバーの取付金具が正常な動きをしているか。

ニ、接点部分で接触不良をしていないか。

(3)ロット、ワイヤー、滑車部分

イ、ロットの取付けは完全か。

ロ、ロットが湾曲していないか。

ハ、ロットがタンク貫通部分でひっかかりを生じていないか。

ニ、ワイヤーに欠損がないか。

ホ、ワイヤーに異物のひっかかりがないか。

ヘ、滑車の固定に異状ないか、また滑車に破損等がないか。

(4)浮子部分

浮子の溶接部分に離脱、または穴があいていないか。

（油温をあげるタンクにあっては、浮子内の空気が膨張し溶接部分を破損さず恐れがあるので、空気抜きを取り付けるか、圧力に耐えられるフロートにする必要がある。）

<フロートスイッチ故障による事故例>

▷オーバーフローパイプより重油

朝6時頃、病院のボイラー室で、係員がサービスタンクのオーバーフローパイプから重油が流出しているのを発見。流出した約300リットルの重油のうち100リットリが川に流出した。容量600リットルのサービスタンクへ屋外からフロートスイッチにより自動給油する方式であったが、フロートスイッチのフロートの溶接部分より重油が流出したものとみられる。

▷重油・防油堤を溢流・下水へ

夜中の2時頃、ビル内サウナ風呂のボイラー用重油サービスタンクに送油中、フロートスイッチ故障により約300リットルの重油がオーバーフローパイプより流出し、防油堤より溢れて下水へ流出した。地下1階の屋内タンクより、屋上のサービスタンクへフロートスイッチ自動制御による給油方式で前日の正午から可動していた。故障したのはフロートスイッチのロット部分が脱落し、スイッチレバーを作動させなかった。

▷フロートスイッチ・ロットのスキ間から重油

夜7時50分頃、社員寮の屋上サービスタンクから重油が流出し、約400リットルが近くの下水に流れ込んだ。当時係員は不在で通行人の知らせで発見された。サービスタンクのフロートスイッチのロットの隙間から重油が溢流し、フロートスイッチが正常に働かなかったものである。また、サービスタンクにはオーバーフローパイプが設けられていたが径が小さくこれも役に立たなかった。

▷フロート亀裂して油が入り故障

朝8時過ぎ、係員がポンプのスイッチを入れ、しばらくの用事をするため現場をはなれている間に、地下タンクから送油されているサービスタンクから重油が溢流した。故障の原因は、フロートスイッチの浮子にき裂が生じ、浮子の中に油が入り浮子の役目をはたさず、重油が一定量供

給されても電源が切れなかつたものである。

▷ウッカリ手動式に・満パイタンクに重油

朝8時、社員がビル6階に出社したとき、廊下に流出している重油を見つけたが、すでに700リットルの重油がボイラー室や廊下に流出していた。このビルは6階建で、屋上にボイラー室があり重油は地下タンクから屋上のサービスタンクへフロートスイッチにより自動給油されることになっていた。当日守衛が7時40分に出勤し、ポンプの電源を入れバーナーに点火している。事故前の終業時、ボイラー係がサービスタンクを満パイにするため電源切換スイッチを手動にして運転、タンクに満量の重油を供給して電源を切った。いつもならここで自動式に切換スイッチをしておくのをついうっかりして手動のままにして帰社した。朝ボイラー点火は守衛がすることになっており、自動給油になっているものと、いつものとおり電源を入れ、ボイラーに点火したが、ポンプは手動スイッチのため、満パイには無関係で重油を送り込み出したものである。

▷フロートスイッチ故障・通気管から灯油

夜10時過ぎ、警備員がビル周辺を巡回中、サービスタンクの通気管から灯油が溢れ出しているのを発見、ただちにボイラー室へかけ込み、運転中のポンプスイッチを切り流出を止めた。ところがすでに流出していた灯油約200リットルを水で洗い流したため下水に流れ込み、通行人の通報で大騒ぎとなったが火災事故は防止できた。当ビルの設備は地下タンクに灯油を貯蔵しボイラー用サービスタンクへフロートスイッチにより自動給油されるようになっていた。(警報器、オーバーフローパイプは無かった)夜間のためボイラーの火は消されていたので、正常の状態ではスイッチは(切)になるものがスイッチ故障のためサービスタンクに一定量給油された後もポンプが可動し、通気管よりオーバーしたものとみられる。係員が終業時電源を切っておけば防止できた事故である。

あらゆる消防設備・設計・施工

非常扉の自動開錠装置

防火扉・危険物貯蔵所等の自動閉鎖装置

泡・ガス・エアーホーム消火装置

} YMオートアンロック

YM式オートアンロック西日本総括
齊田式救助袋 近畿地区
日本ドライケミカル(株)
ヤマト消火器(株)

} 代理店

株式会社
三和商会
TEL 06 (443) 2456

防油堤等の防災設備改善に 融資制度

今般の法改正に伴う屋外タンクの防油堤等改造に多額の費用が必要であるため、消防庁では日本開発銀行による融資制度を考慮していたが、このほど融資わく350億円を準備、次により希望者に融資することになった。

危険物の規制に関する政省令の改正に 伴う金融上の措置について

(51.11.1. 消防庁危険物規制課長)

危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令(昭和51年政令第153号)、

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(昭和51年自治省令第7号)及び危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(昭和51年自治省令第18号)がそれぞれ昭和51年6月15日、昭和51年3月31日及び昭和51年6月15日をもって公布されたことに伴い、既設の屋外タンク貯蔵所についても防油堤、保有空地の基準が強化された。

このため国において下記のとおり既設の屋外タンク貯蔵所に係る防油堤等の防災設備の設置について、新たに日本開発銀行による融資制度を設けることとした。

貴職におかれましては、下記事項に留意のうえ、融資希望者からの証明書の交付申請、日本開発銀行からの照会等があった場合には、所要の証明書の交付等の措置をすみやかにとられるよう格段の配慮をされるとともに、管下市町村に

日本開発銀行安全対策(コンビナート等防災対策)融資対してもこの旨示達のうえよろしく御指導願いたい。

1. 融資機関

日本開発銀行

2. 融資対象

(1) 防油堤の容量が拡大されたこと等に伴う既設の屋外タンク貯蔵所の防油堤の改造等に要する経費。なお、既設の屋外タンク貯蔵所が、住居密集地など防災対策上問題がある地域に立地されており、改正政省令の基準を充足することが困難であるため、所轄の市町村長又は消防長との間に石油基地移転に関する計画、覚書等(文書で定められている場合に限る。)に基づき、当該屋外タンク貯蔵所を移転することとなっている場合において、新たに設置される屋外タンク貯蔵所の防油堤に要する経費を含む(融資対象となる防油堤の延長は、既設の屋外タンク貯蔵所の防油堤の延長を限度とする。)

(2) 保有空地(タンク間距離)の規制の強化の代替措置として設置される冷却用散水設備の設置等に要する経費。なお、昭和51年10月30日付け通達(「既設の屋外貯蔵タンクの設置位置に新たに屋外貯蔵タンクを設置する場合の取扱いについて」都道府県消防主管部長あて、消防庁危険物規制課長通達)に示す基準に適合する屋外タンク貯蔵所(10,000kL以上のものに限る。)を設けた場合における当該屋外タンク貯蔵所に設けられる冷却用散水設備の設置等に要する経費を含む。

3. 融資条件

- (1) 融資比率 対象工事費の50%程度を限度とする。
- (2) 金 利 8.2%
- (3) 期 間 10年程度を限度とする。
- (4) 融資枠 350億円

4. 手 続

貸付けに際しては、当該防油堤等の設置等が法令上必要である旨の証明(別紙書式)が必要であるので融資希望者から当該証明書の交付申請があった場合、都道府県知事、市町村長等は、所要の証明を行うこと。なお、2後段又は(2)後段が適用される屋外タンク貯蔵所として証明する必要がある場合には消防庁危険物規制課長と事前に協議すること。

安全な社会環境づくりに奉仕する――

近代社会の繁栄は
産業・文化の発展に
支えられたものであると同時に
(防災)によって支えられたもの。
防災事業が果たす役割とは――
『ハツタの自覚』の原点。

消火器・消防装置の総合メーカー

株式会社 初田製作所

本社・工場

大阪府枚方市招提田近3-5 〒573
電話 0720-56-1281(代)

大阪営業所 電話 06-473-4821~4
堺出張所 電話 0722-21-3444

